



燃料電池発電用語

JIS C 8800 : 2000

平成 12 年 11 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。通商産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかる確認について、責任はもたない。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成12.11.20

官 報 公 示：平成12.11.20

原案作成協力者：社団法人 日本電機工業会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 電気部会（部会長 小田 哲治）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部標準業務課 情報電気標準化推進室 [☎100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1 TEL 03-3501-1511(代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

燃料電池発電用語

C 8800 : 2000

Glossary of terms for fuel cell power plant

序文 この規格は、燃料電池発電分野における標準化推進に係る規格情報を早期に提供するため、標準情報(TR) [TR C0001(燃料電池発電用語)]として1997年1月公表されていたが、標準化のためのコンセンサスが得られたため、日本工業規格として制定された。

- 1. 適用範囲** この規格は、燃料電池発電に関して用いられる一般的な用語のうち、燃料電池一般、燃料電池の形式、利用・設置形態、性能、運転特性などについてすべてのタイプの燃料電池に適用できる用語及び燃料電池発電設備の構成装置として燃料電池設備、電気設備、附帯設備などに関する用語について規定する。
- 2. 用語の分類** この規格において、用語を次のとおりに分類する。
 - a) 燃料電池一般
 - b) 燃料電池の形式
 - 1) 電解質
 - 2) 電池構造
 - 3) 冷却方式
 - 4) 運転圧力
 - 5) 原燃料供給方式
 - c) 燃料電池発電システムの利用・設置形態
 - 1) 利用形態
 - 2) 設置形態
 - d) 燃料電池発電システムの性能、運転特性など
 - 1) 性能など
 - 2) 運転特性
 - 3) 運転形態
 - 4) 制御
 - 5) 保護
 - 6) 保守
 - e) 燃料電池発電設備の構成装置
 - 1) 燃料電池系設備
 - 1.1) 電池構成部品
 - 1.2) 電池反応
 - 2) 燃料・改質系設備
 - 2.1) 脱硫
 - 2.2) 改質